

平成30年度 第6回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成30年12月7日(金)
開催場所	青梅市役所教育委員会会議室
出席者	<p>委員</p> <p>藤井常文(明星大学常勤教授) 青木まゆみ(市民委員) 橋本定明(市民委員) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 柳内悦子(新町東保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 発知健太郎(知創株式会社代表取締役) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>原島(子ども家庭部長) 橋本(子育て推進課長) 木村(子ども家庭支援課長) 小林(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長)</p>
欠席委員	<p>川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 増田優子(青梅市立今井小学校校長)</p>
議事	<p>○ 協議事項</p> <p>(1) 保育所の利用定員の設定について</p>
傍聴人数	18人
配付資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 認可保育所の新設および認可保育所への転換について 資料1-2 資料1 付属資料 資料1-3 資料1 付属資料</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	平成 30 年度第 6 回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、増田委員は所用で欠席。川野委員は連絡は無い。
事務局	議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。また、以後の進行は会長にお願いする。
会 長	平成 30 年第 6 回目の青梅市子ども・子育て会議を開催する。 諮問に対して本日は 3 回目の協議となり、これまで延べ 4 時間以上の議論をしている。市議会においても話題になっている。今回はしっかりと議論し結論に結び付けたい。次第に従い進める。
会 長	3. 協議事項(1) 保育所の利用定員の設定について 前回に引き続き事務局から説明を求めるが、前回の宿題となっていた統計についての話に絡めていただきたい。
事務局	これまで、第 4 回、第 5 回の会議において、議論を重ねていただいたところ。本日も協議願いたい。その際、認可定員について、事業者と市で調整できないかという意見が委員からあったところ。ニコランド保育園、あゆみ保育園と調整した結果も踏まえ、説明したい。
事務局	<p>これまでの会議において、資料の訂正が有ったことについて申し訳なかった。</p> <p>資料 1-2 の 3 ページにある、幼児教育無償化について説明する。</p> <p>前回配布資料において配布した資料において、3 歳から 5 歳の未就園児 78 人のうち、75%が保育園を希望するであろうと予測したところ、委員から、75%は少し多く見込み過ぎなのでは、と言う指摘を受けた。改めて資料を精査し、既に入園している子供の割合では無く、新規に幼稚園・保育園を申請した子供について割合を求めたことに加え、3 歳から 5 歳の子どもの過去 3 年間の申請割合を算出した結果、保育園を希望する子供の割合は 45%が適切と考えた。</p> <p>その結果、78 人の 45%に当たる 36 人が保育園を希望すると推計した。</p> <p>次に 0 歳から 2 歳の未就園児 1,190 人の内、保育園に申請すると思われる値についても、前回、無償化の影響を受ける非課税世帯（B2 階層）のうち、保育所を希望する人数を 32 人と予測した。この階層の子供については無償化の影響により、入所率の上昇が想定され、その上昇率を 33.7%と見込み 21 人を加えた 89 人を、幼児教育無償化の影響から新たに保育園への入園を希望すると見込んだ。この結果、前回の資料において 91 人と推計したところ、89 人に修正する。</p> <p>本市は新基準における待機児を 0 にすることを目標としているが、地理的な要因から通える距離についても考慮する必要もあり、旧基準における待機児も減らす努力をしなければならないと考えている。また、待機児については年度末にかけ増加する傾向が有ることも含め、検討願いたい。</p>
事務局	ニコランド保育園およびあゆみ保育園と協議した結果について報告する。11

	<p>月9日以降、子ども家庭部長と共に両施設に伺い、このことについて、本会議においての意見を伝えた上で、認可定員の見直しについて検討してもらった。</p> <p>ニコランド保育園において検討した結果、既存の小規模保育所の利用定員を、平成32年度から、現在の19人の定員を17人へ、61人と予定していた認可保育園の定員を54人とした回答をもらった。この結果、全体で9人の減少となることとなる。</p> <p>また、ニコランド保育園は現在、学童保育所を運営しており、幼少期から学齢期まで一貫して保育を行ってほしいとの保護者の強い意見があること。また病児保育所開設の計画があること。また、病児保育所の開設に対しての財源を、新たに開設する認可保育園の0歳児定員を6人とし、0歳児保育特別対策事業を実施し加算を見込むものである。</p> <p>あゆみ保育園については、定員減については難しいとのことであった。現在0歳児5人、1～2歳児各7人、合計19人の定員であり、それぞれ持ち上がるため、3歳から5歳の定員を7人ずつ増やす必要があり、定員減は難しいとの理由だ。</p>
会 長	2つに分けて協議を行う。最初に統計の修正について意見があれば。
委 員	3ページの記載で、3歳～5歳児の45%が新たに保育園を希望するとのことであるが、この中には、小規模保育所や保育ママ(家庭的保育者)を通じて新たに入所すると見込まれている子供は除外されているのか。
委 員	3ページの記載で、33.7%の入所児童の増加が新たな根拠として示された。前回までの説明では無かった根拠だが、前回までは見込んでいなかったということか。
事務局	<p>最初の質問について回答する。平成27年から平成29年度の3か年に新規申請があった児童を指すが、小規模保育所や保育ママ(家庭的保育者)から申請におよんだ児童については、この数字(45%)に含めていない。</p> <p>次に、33.7%の増加率について回答する。前回は、0歳から2歳で無償化の恩恵を受ける入所児童の割合として、62人の内51.3%とし、この32人については前回までに説明したもの。しかし無償化の影響はこの51.3%にとどまるものではなく、その割合は上昇するであろうと仮定し、最終的に85%程度の申請を見込んだ。33.7%とは、85%から51.3%を引いた数字である。</p>
委 員	前回見落とししたということか。
事務局	そのとおり。
委 員	<p>85%と言う数字は高いのでは。A階層は生活保護世帯で現在も無償、B1階層は一人親世帯の事で、これも無償。それ以外の一人親でないB階層をB2と呼ぶが、このB2階層に85%もの人が移行するのか。</p> <p>このB2階層と認められるには、世帯平均年収(基準)は幾らなのか。また、この階層で両親共働きの割合はどれくらいなのか聞きたい。</p>
委 員	共働きでなくとも、片親が病気であるという理由でも該当する。
委 員	しかしその割合はそれほど多くは無いだろう。85%は本当なのか。
事務局	片親が学生や病気の場合も該当する。一人親を除く非課税世帯が、今回、恩

	恵をあずかるが、その階層の中で夫婦共働きの割合については把握していない。
委員	<p>6ページの年度別待機児童数について、申請者数を見ると平成27年度以降、多少の凸凹はあるが減ってきている。平成31年には無償化の影響で増加し、75人程度とある。ところが、無償化は31年の秋に実施されるもので、4月の時点で増加するのか。</p> <p>親の多くは0歳から2歳児のほとんどが対象でないことを知らない。このため10月になって初めて無償化について分かってきて、それから動くと思う。このため平成32年度なら増加する可能性はあるが、年度途中で、それも3歳から5歳児の親が幼稚園へ子どもを預けるとは思わない。実施直後に次年度の保育園申請があるが、その時に考えて、翌年度から保育園から幼稚園へ子どもの預け先を変える親はいるかもしれない。</p>
事務局	<p>無償化が開始されるのは平成31年10月だ。年度当初は保育園の枠が多くあるが、年度途中からその数が減少する。このため秋に入所希望をしても希望の園には入れない場合がある。市としても窓口で、無償化について説明し他の園を紹介するなどする。保護者に対しては、報道等を通じ無償化については周知が図られていることなどから、平成31年度中に無償化の影響が表れるものと考える。</p>
委員	<p>待機児童数について、質問したい。質問に先立ち別途資料を持参した。この場で資料を配布することを許可願いたい。</p>
会長	<p>事前に言ってもらいたい。</p>
委員	<p>厚生労働省から出ている資料で出典も明らかなものである。</p>
会長	<p>子ども・子育て会議条例第8条にあるとおり、会議に諮るが、委員の意見としては宜しいか。</p>
	<p>反対意見無し</p>
会長	<p>事務局も宜しいか。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
	<p>資料を机上配布した。</p>
委員	<p>厚生労働省から8月10日に公開されている資料だ。この資料から、現在の青梅市の待機児童は13人、来年度は4人、平成32年度は1人、その翌年には0とある。それに対し、保育人数は2,846人、整備量3,391人となっており、その差は545人である。まだ545人も受入に余裕があるということで、待機児は0になると。平成32年についても434人の受け入れ枠があり、待機児は1人。この統計から、本当に青梅市において待機児がいるのか。保育園としては、これだけの受入の余地があるのに、新たに保育園の新設が必要なのか、不安を感じている。この資料は青梅市から出ているものと思われる。本日の資料と数字が異なる説明を求める。</p>
会長	<p>この資料の背景も含め、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>委員が配布した資料は、子育て安心プラン実施計画である。平成32年度末において待機児を解消するという、子育て安心プラン実施方針が国から示されたこ</p>

	<p>とを受け市が作成したもの。この実施方針に従い施設整備が採択されると、国の補助率が上がることとなる。</p> <p>作成に当たっては国が示した作成要領がある。見込みの方法として記載されている内容としては、翌年度4月1日以降の見込みについては、申込み児童数や利用定員数を踏まえて見込むようにとされ、遅くとも2021年4月1日までに待機児を0とすることと指示されているため、そのように作成したもの。作成時点において幼児教育無償化は加味していないことを付け加える。</p>
会 長	2021年までに待機児を解消するという国の方針に沿って作成したものと言うことで良いか。
事務局	そのとおり
会 長	他の自治体も、2011年までに待機児童を0にするという計画なのか。
事務局	全国的に0となっている。
事務局	施設整備の補助金を貰うに当たり、2011年に待機児を0にするという計画が前提となっている。
委 員	<p>作った以上は0にしなければならないのでは。その努力をしているのか。一番最初にでた未就園児の数は、今の数字と比較し6倍半ほど異なるものであった。10月の会議の時にそれを聞いて、保育園の新設は必要だ、2園で足りるのか。と思ったが、市が言うことだからデータに間違いはないとも思ったが、施設へ戻り改めて資料を確認したところ、この資料が間違っていると気付いた。私が気づく数字の間違いを、なぜ担当課が気付かないのか。また誰もが気付かず会議に資料として出すことは大きな問題だ。本当に待機児童が300人もいたら、ピリピリしているものではないか。そうでないなら待機児は居ないと思っていたのではないか。待機児がいないと思っていたのなら、この数字は誤りだと気付かなかったのか。</p> <p>このデータがゴタゴタするのは、取ってつけたものだからだ。後から新園を認めるために一生懸命探してきたものではないのか。本来は待機児が200人、300人いる、無償化でさらに増える。そのためにどうしたらいいのかという計画を立てて行かなければならない。そのためには幼稚園の認定こども園化、施設整備に伴う定員増、新園の設置と言う流れが有って、そこでたまたま手を挙げた事業者が2つあったのでどうだと。それが自然なのに、突然2つの新園が出てきて、待機児がどうか出てくるのは、違和感を覚える。</p>
事務局	<p>委員が言うように、2度に渡り資料の訂正が有ったことは申し訳ない。</p> <p>子育て安心プラン実施計画については、目標として提出したものであり、改めて幼児教育無償化ということ、その他事務局として考えられるものを踏まえ、資料を本会議に提出した。</p>
委 員	この資料を見ると、既存の施設を使い十分待機児童対策が出来ると考えるが。2021年までに十分受入が出来るとのことなのではないのか。
事務局	この計画の中ではそのとおりだが、様々な数字からこのような計画になったが、無償化の影響は考慮されていない。

委員	青梅市の人口推計から人口も減少している。これも考慮しなければならない。
委員	市民の立場からして、既存の施設で何とかなるのではと委員はいうが、自宅から遠い園でも仕方がないということか。東部地区は待機児童が出ている。無償化により待機児童が増加することは間違いない。しかし西部や空いているところで対応するべきだという考えなのか。
委員	<p>私は、新規参入を拒むものでは無いし、必要であればどんどん作るべきだと思うが、幼児教育無償化の影響で待機児童が増えたとすれば、市はそのためにどういう施策をしてきたのか。子ども家庭部が新たに新園を作ろうとしたのか。何か具体的に行ったのか。幼稚園の認定こども園化を促進したのか。</p> <p>私は幼稚園型認定こども園を目指していたが、幼稚園型認定こども園は、3歳以上は子どもを預かることができ、2歳以下は預かることができないと思っていた。しかし良く話を聞いたところ、今まではそうだったが、幼稚園型認定こども園は一般型と年齢区分型ができて、年齢区分型を選べば0歳から預かることができる。他にも幼稚園で認定こども園化したいと言っているところがいくつもあるのに、市は何もやってくれない。</p> <p>平成27年の話だったと思うが、市から夏休みの保育について、やって貰えないかと相談があった。諸般の事情でできないとお断りしたが、認定こども園化については何の相談も無かった。待機児童が発生するのが分かっているが、何もしていなかったのか。なぜ突然、新園の話が出るのか、奇異でしかない。なぜこれまで動かなかったのか。平成29年度の事業評価の検証結果も、保育園についてはA評価だった。28年も同様だ。そこからすると、この新園の話は何か変だと思った。自然では無い。待機児童が増えてしょうがない、何とかしなければならないというような話がこれまで出ていたのであれば、“ちょうどいい具合に手が上がった、場所も良いし賛成”となるのだが、数字がコロコロ変わるのも変だし。何かへんだ。</p>
会長	先ほどの話は、委員に対しての話か。
委員	そうだ。既存の園で待機児童対策は何かなるのではないかという意見があったので、それに対して聞いたまで。
会長	それでは、後段の意見について事務局何かあるか。
事務局	待機児童解消についてはこれまでも、認可保育所の協力を得ながら増改築に合わせ、少しずつ定員を増やしてきた。また、小規模保育所などにも協力いただいて、特に東部地区について待機児童解消に努めてきた。しかし、東部地区の待機児童については、待機児童が増えるからと言って、直ぐに増改築などによる対応が出来るのかと言うと、難しいものもある。認定こども園については、市から情報提供が遅れたことについては申し訳ないと思うが、少しずつ解消に向けて、待機児童を0にする方策を行ってきた。その中で、新園の話が出たため、待機児童対策を加速させるため、委員各位には議論していただいている。
委員	少しずつでも、待機児童解消に向け動いていたのに、このような大きな施設を増やすことが、本当に必要なのか疑問。子供の数が減っていくのが分かっている

	ながら、ここでこんなに大きな施設を作ることが必要なのか。
会 長	だいぶ前に児童福祉法が改訂された際、保育所への入所は措置から契約になった。その時の厚生労働省の掛け声は、“多様な供給主体を地域に設置し、子どもと保護者に選択をしてもらおう”という夢のような掛け声を行ってきた。それから十数年経ったが、実態はどうかと言うことを考えたい。
会 長	それでは、統計資料についての議論はここまでとし、市が2園と施設定員について交渉した内容についての議論に入る。
委 員	<p>先ほどの話で、既存の施設で何とかなるといいうことは、車でも利用し遠方の空いている保育園に来てください、ということだと思うが、利用者、保護者の立場としては、どうしても受け入れがたい。やはり近くの利用しやすいところを利用したい。</p> <p>今回、あゆみ園とニコランドからも、納得のいく説明があった。保育園、幼稚園から小学校と、環境が大きく変わるので、そのまま同じ事業所に子どもを通わせたいという親の気持ちは分かる。それが、ニコランドが言う学童との一貫保育なのだと思う。</p> <p>あゆみえんは、老人ホームだと思うが、施設定数40人と言うのも職員の子どもを預かるというのなら、子どもの数が減っていても40名が埋まるあてが有るのだろう。資料にもあるが、「子供を保育園に預けるため車で遠くまで行かなければならない」「東青梅に住んでいながら職場は新町にあるため、保育園に空きが無く小曾木まで子供を預けて仕事に行かねばならない」などの声もある。保育園の経営状況も大事だと思うが、市民の立場に立って考えてもらいたい。</p>
会 長	2園との協議について、事務局から補足の説明はあるか。
事務局	特にはない。
会 長	ニコランドから減員の話があったということだが、他に意見はあるか。
委 員	利用定員を上回って子どもを受け入れることはできるのか聞きたい。それができるというのなら、定数を7人減員しても、それ以外で7人受け入れるとなれば、減員の意味が無い。
委 員	利用者の定員については、まず建物の面積が有る。一定の基準を超えると子供を受け入れることはできない。今回、定員を削ったが建物の計画はどうか。建物の計画をそのままにしておけば、少ない定員で始まったとしても、面積に余裕があれば、それを受けることが出来ることになる。勿論、保育をする人間もあてがわなければならないが。しかし面積が無ければ子供は受けられないが面積があれば可能だということ。
会 長	児童福祉施設は定数が決まっていて、それを超えてやることは出来ないのでは。ただ一時保護委託とかは、東京都と厚生労働省が協議をし、暫定的に決めているという、一応の縛りがあるが、保育園はどうか。
委 員	100人定員でも、それ以上に子供を受け入れている施設はあるはずだ。
委 員	0歳児は子供1人あたり3.3㎡、それ以上の年代は1.98㎡とか、基準が決ま

	っていると思うが。
委員	ニコランドは、定数を減らしているが、以前の計画定数の面積で建てられるのだとすれば、十分に子供を入れることができるということ。
会長	ニコランドは、協議の結果、定員を減らした。この数字で東京都に対し認可申請をするということではないか。その場合には減らした子どもの数に応じて建物を建てるのではないか。
委員	面積基準は最低基準のため、広い分には全く構わない。
委員	その場合は、建物の面積が広ければ、定員を9人減らしたと言っても、現実には変わらないのでは。
会長	事務局いかがか。
事務局	委員がそれぞれ説明したとおり、認可定員については、その年齢ごとに最低基準面積が決まっている。この基準をクリアしなければ開設できない。だがその基準を超えて、広く建設する場合は構わない。しかし都に認可申請を行うのは、減らした数で行うため、それを超えて募集を行うことは無い。
委員	そもそも定員を減らせと言う根拠は、「事務局が出した予測が多いのではないか。だから定員を減らしておけばいいのでは」ということだったと思うが、そこからすると、定員が増える分に問題はあるのか。予想より保育園の入所希望者が多かった場合には何か問題があるのか。
委員	もう一度話をしてください。
委員	そもそも定員を減らしましょう、減らした方が良いのでは。となったのが、私の理解では前回事務局が出した資料に対し「こんなに入所希望者が多くはないのでは、おかしいのではないか。定員を減らしておかないと施設がだぶつくのではないか」ということだったと思う。しかし、今後、段階的にニコランドの定員を増やすと言うことは、事務局の予測が当たったということなのではないか。だとしたら、何かそこで問題があるのか。
委員	前回の会議で、定員を減らしたらいかがかと提案した結果、事務局が交渉し、9と言う数字がでてきた。しかし現実に運営が始まった時点で弾力運用と言うものができれば、変わらないことなのではないかと言うことが言いたい。減員したことにはならないのでは。
委員	私は、減員した原因が「入園希望者が事務局の予測数までいないのではないか」ということなので、仮に入園希望者が事務局の予測どおり増えた場合に、ニコランドの定員がそれに応じて増えるのであれば、問題は無いのでは。事務局の予測が当たったというだけのことなのでは。
委員	本当にその予想があたるのか。
委員	だから定員を減らそうということは、確かにそのとおりであり賛成だが、定数を減らして、入園希望者が予想より少なかった場合「定数を減らしておいてよかったね」となるが、入園希望者が増える分には別にいいのではないかと、正直思うが。

<p>委員</p>	<p>本音のところは言いづらいところだと思うが、今後、施設が選ばれる対象になっていくということなのでは。そこに、それだけの枠が有れば、今後、定員を超えて入園希望者が増えた場合、周辺にある他の園から、子どもが新園に流れていくという心配が、本音としてはあるのでは。限られた子供の中に、どれだけの施設を作っていくのか、とすることを正確に判断していかないと、施設同士が子どもの取り合いになるという不安感があるのでは。私はそれぞれの委員の意見の中に感じ取ることが出来るのだが。</p> <p>先ほどの、厚生労働省の数字も、その不安感を示していて、例えば高校でも大学でもそうで、少子化の中で大学を閉鎖するということも起きているわけなので、それが保育所においても、近い将来見えてきているという不安感があるのでは。だからこの園一つに関して言えば、定員を上回り入園希望者がでるということは、他の委員が言ったように、身近な場所に保育園が有れば、そこに行きたいと思うのはごく当たり前の気持ちだ。このため施設がどんどん増えてくれば、利用する方にとってはいい話ではあるが、いままで行政を支えてきた施設の方達からすると、不安があるということと思う。中々結論に結びつかないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今の意見は全くそのとおりだ。今の園を保つためには、やはり定員減をしていかないと保てないような保育園が市内に沢山ある。しかし定員減で済めばいいが、3年間定員減が続かなければ定員を削減する許可が出ないため、その間に補助金等が減って、閉園に至る園もでかねない。それを危惧している。</p> <p>現在、保育園に通っている子供にとって、“自分が通う園が無くなってしまうこと” “1人でも2人でも、その地域に保育が必要な人がいるのに、保育園が無くなるということ” は、無責任なことだと考えている。自分の勤める園が無くなるから言うのではなく、自分の近くの園を守って欲しいと言う人がいるのに、そういう事情で園を無くすというのは、園の新設を認めがたいという気持ちだ。</p> <p>これまで、補助金の話だとか定員減だとか色々言ってきたが、その元にはそのような気持ちが有る。</p> <p>また、保育園はこれまで、青梅市の発展のために頑張ってきた。保護者が働き出すために、また残業をするために、子どもを預ける場所が無いか、と言う時に、社会福祉法人が保育園を立ち上げてきた。それを青梅市が認め、青梅市の保育について社会福祉法人に担ってもらおうということで、これまで長い間支援をいただきやってきた。我々は、市とは車の両輪のような気持ちでやってきた。ところが、今回の新園の話が出た際は、“全く寝耳に水” という状況であり、我々は納得が出来ない。また将来の話が出た時に、必要とされている自分達の園が無くなる可能性が有る、ということは考えられない。ということで、今回は強く意見を言わせてもらっている。</p>
<p>委員</p>	<p>私は保育園事業者では無いが、これまでの経緯を聞いて、既存の事業者が苦勞し市の施策を支えてきたこと。その一方、急に新園ができるとなれば面白くないだろうとは思いうし理解できる。</p> <p>私は学童保育所を運営している株式会社の人間だ。併せて放課後デイサービ</p>

	<p>スも運営しており、民間の事業所なので競争原理が働いている。放課後デイサービスなどは完全に民間なので、建てて児童が集まらなければ、何か差別化しなければならないとか、サービスをこういう風に向き上げさせなければならないとか、児童の取り合いとまでは言わないが、そのような部分もある。</p> <p>民間学童保育所についても、公設学童保育所とどのような違いを出せば、自分の学童保育所に来てもらえるか、必死に考えている。先ほど会長から話が合ったが、子ども・子育てプランにおいては量の拡大と質の向上が求められている。しかしこの会議においては、どうしても量の拡大が必要か否か、と言う議論になるが、質の部分の議論も重要。今現在の既存の保育所がどのような運営をされているか、私には分からない部分もあるが、これまで市の施策を担ってきたということから、質についても担保されていると思う。また多様性についても、学童保育については、色々な事業者が多様な施設を作ること、保護者からすると色々な特徴のある施設を選べるようにしようと、民間事業者の参入促進を進めるとのこと、我々も事業運営を行っている。</p> <p>これは学童保育についての話だが、保育園についても多種多様な主体が参加することで、特徴のある事業所ができ、保護者が選択できる時代が来ることはいいことだと思う。かたや事業者の側からすると、私もそうだが、非常に厳しい状態である。うちの事業所の特徴は“これだ”と打ちだし、運営している部分もある。保育園においては、競争原理というものは少し違うかもしれないが、競争した結果、市民に対してのサービスの向上や、市民が事業者を選べる時代が青梅市にもくるのではないかと、個人的には期待している。</p>
会 長	<p>だいぶ議論も尽くしてきた。このあたりで結論を導くということで良いか。改めて反対意見、賛成意見をそれぞれ1人ずつ出して、判断したいと思うが。</p>
委 員	<p>一人ずつ意見を言っていくのはどうか。</p>
会 長	<p>全国の自治体で子ども・子育て会議を設けており、諮問・答申それぞれ議論しているが、殆どの自治体では、諮問どおりに答申を行うなどしているようだ。それと比べ、今回の議事については、これまで延べ5時間半にも議論がおよび、中々結論が導き出せないでいる。私の考えでは、できれば採決を行わず委員総意で結論を出したいと考えているが、これまでの議論からそれは難しいだろう。このため採決も致し方ないと思うが、委員の皆は如何か。委員の皆に挙手をしてもらうことになるが良いか。</p>
委 員	<p>挙手の際に一言ずつ意見を言うというのは。</p>
会 長	<p>良いと思う。それでは、一人一人から賛成反対の意見を言うということで。</p> <p>なお、今回の諮問は3つの園についてであった。そのうち、ねむのき幼稚園の認定こども園への移行については、前回の会議において全員の了解を得たので、これは済んでいる。しかしその時に、当事者である施設の代表者に意見を聞いたが、もしこの施設について、採決となった場合は、その関係者である委員には退席していただくと考えていた。それでは、残りの2園について、賛成、反対の意見を言っていただきたい。</p>

委員	<p>これから特徴ある施設を選べる時代が来るのは理想。その施設に問題があるわけではないが、子供の特性に応じて施設を選べる方が良い。また、以前、大学で聞いた話にこのようなものがある。「ある書店の近くに大規模な図書館ができることになった。書店は「本が売れなくなってしまう」と思っていたが、図書館開館後は、以前にも増して書店の売り上げが伸びた」と。これは、本を読む人の流れが出来たことにより、書店の売り上げに影響を及ぼしたと思われ、今、園児の取り合いになると考えるのではなく、保育園がそこにあることで、保育園を必要としている人を集めることもできるのでは。保育園が充実していて、子育てに魅力がある街であることを、市がアピールすれば、予測されている人口減ではなく、子育て世代が増えるという話も、夢ではないかもしれない。</p> <p>市は、“子育ての街”としてどんどんPRに努めてほしいという気持ちがある。幼年人口減の傾向はそうかもしれないが、できるだけ減少しないように方法を考えて進めて貰いたい。このため、この2園の新設については、園が増えることで、青梅市に住みたいという人が増えることを期待し、賛成します。</p>
委員	取り敢えず、皆が意見をひとつおき言ってから、改めて採決にしたら如何か。
会長	意見の後にまとめて採決する。
委員	利用者、行政、保育園運営者3社の立場、意見があり難しい状況だ。市民としては、行政と運営者の意見が食い違って、信頼関係が崩れているということが心配。是非、信頼関係を改善してもらい、市民が生活しやすい街を作ってもらいたい。
委員	私は賛成するつもり。地域のニーズに合った幼児教育と言うのは、社会的に見て非常に投資効率が高いインフラである。インフラが無ければ地域として成長しづらいと考える。青梅市の負担もそれほど莫大なものではないと聞く。また行政の諸々の不手際も、今後直してもらいたいと思うが、それを今回の選択の理由にしてはならないと考える。このことから賛成をする。
委員	少子化の現状、既存施設の状況や財政状況、定員割れの対策など何もなされていないところから、今回の諮問については賛成しかねる。
委員	<p>これまでの議論を通じ、保育園側の意見、事情を聴いてもらい良かった。各園が努力をし、特徴のある園を作るということは、保育園は考えている。選択するという意味でも、保護者は第一希望から順に希望施設を書いて申請しているため、保育園は保護者から選択されており、我々は選んでもらっていると考えている。また子供達は競争で扱うことはいけないと考える。子供たちが充実した生活ができる、その子に合った場所に行くのが理想と考える。子供達を競争の材料に考えることは絶対したくないと考えている。</p> <p>また、最初から資料中の待機児童の人数が変わるなど、不安に感じていた。今回の厚労省の計画の中に出ている数字と言いながらも、待機児0と言う数字や、その“差”を考えた場合、我々は今現在、経営をしている身であるため、この先、待機児童が増えることは考えにくい、逆に減っていくと思う。それを踏まえた上で、納得いく数字がでていない、これから新設する保育園もある、幼稚園</p>

	<p>の認定こども園化も増える等を考えると、待機児は0になると思われる。このため賛成することはできない。</p> <p>またもう一つ、新園を作るに当たって、財政負担がそれほどかからないという委員の発言もあったが、運営費については毎年、行政から園に支払われる。これが6,000万円/年支出される。この6,000万がどこから、どんなふうに出てくるのかとすることを考えると、財政面を考えると不安が沢山あると考える。</p> <p>このことから、本案については反対だ。</p>
委員	<p>資料1-2の11ページ、成木保育園のバス通園の中でバス利用者36名の内、新町地区の利用者8名とある。小曾木保育園は何名かわからないが、この子どもたちがどうなるのか。</p> <p>また小学校との一体化と言うが、そもそもニコランド保育園は、小規模保育ということで、0歳～2歳と言うことを承知で2～3年前に開園した。それがここで、“一貫して”と言うのはおかしいのではないか。</p> <p>あゆみ園についても、持ち上がりが有ると分かっているのであれば、そもそもそのような計画を作るのではないか。</p> <p>また31年4月に申請者数がどうなるのか。4月と10月の数字に注目したい。検証はしっかりしてもらいたいと思う。</p> <p>幼稚園はもともと競争原理にさらされている。他の園と違いを出すということで、鼓笛をやるとか全部給食にするとか、家の前までバスが来るとか、今は英語だ、文字だ、水泳だ、知育だとなっている。私は、幼稚園は一番に、子供が選ぶべきだと考える。幼稚園や保育園は、子供の年齢が低いため保護者の意向で行先が決まる。私は子供の意向で行先が決まるなら、何も言うことは無いが、保護者の意向である以上、色々な施策が“誰のためになっているのか”と大きな疑問を持っている。</p>
委員	<p>先ほどの意見のとおり、学童保育事業については民間が入っていることによって、いい意味での特徴が出せる。また私も子供達に競争させるつもりは全くない。事業者同士が切磋琢磨し、サービスの質が全体的に上がっていけばいいと思う。保育事業について、私は専門家でもないが、学童保育所で、多種多様な主体が参加することによって、サービスレベルの向上を図っているという立場から、保育園においても多種多様な主体を受け入れて、勿論、量の拡張、待機児の解消も大事だが、質の充実を図る意味でも、私は多種多様な事業所が参入することに賛成だ。</p>
委員	<p>青梅は凄く広い行政区域である。新町は青梅全体でみると狭い地域で、目の前に新しい保育所が出来ればすごく便利だということは事実。ただ、市内には物凄く苦勞しながら保育所に通う子も居るということも事実。御岳山の上に住む方は、ケーブルカー、バス、電車を乗り継ぎ沢井の三田保育園へ通う。そんな経験をしている子もいた。今ではそれぞれ各エリアに保育所があるが、車が有れば問題ないが、無い家庭は保護者が自転車に乗せ通う、そんな家庭もある。</p> <p>私は以前、青梅市において保育所の担当者だった。青梅市には公立の保育所</p>

	<p>は一つもない。随分前の話だが、公立が無い代わりに其々のエリアで皆が力を合わせ立ち上げた社会福祉法人に、保育園行政を任せる。それについては行政が責任を持つ。当時はそんな特殊な状況であった。自治体として、保育園の数、人口に対する入所定員は、国内でも指折りの自治体だと思うが、その中で、一番感じたのは、行政と現場の信頼関係の悪化であった。私自身が保育所を担当した当時、市と保育園は非常に仲が悪い時期だった。その後、保育所に良く足を運ぶうち、何とか市と保育所が向き合えるようになったが、今回もお互いに努力し、市民のために信頼関係をもう一度培っていただきたいと思う。</p> <p>新しい園ができること自体は良いことだと思う。しかし出方については、何のアプローチもなく突然出てきた。既存の園からすると、後ろから頭を叩かれたような感覚だったのかと。お互いの信頼関係があれば、もっと違った提案ができたのではないかと感じられた。結果として今後、西部地域は益々子供が減ってくるが、東部地域の子供に西部地域の園に行けと言うのは無理な話だと分かっている。しかし成木、小曾木の保育園のように他地区から来てもらう努力をしている園は、新園ができると影響は出てくると思う。また、子供の数が少なくなってきた保育所が、運営ができなくなり無くなってしまった場合、その子供や保護者は、新町に新園ができたことよりも、数倍大変な思いを強いられる。自分たちの子供はどこまで連れて行かなければならないのか、という状況が起きる可能性もある。是非、そういうことは起きないように、お互い努力をし、今後進めて行けたらいいと思う。</p> <p>最後に、前回の会議において“1月の申請者の数を見てから判断できないのか”と話したが、それは今も強く思っている。しかし本日、結論を出さなければならないのであれば、1月の申請者数がまとまった時点で改めて数字を報告してもらいたい。その中で、ここを出した結論が正しかったのか、改めて議論しても良いのでは。</p>
<p>委員</p>	<p>私は地域の経済発展に関わる仕事をしているが、6,000万の運営費と聞くと、短絡的には経済発展に回らないかなと思ったりする。私は西部地区に住むが、元園長から話を聞くと、「昔と比べだいぶ子供が少なくなり寂しい」と。西部地区に住むものとしては、何か対策を考えなければならないと思う。</p> <p>今回、結論を出すに当たって、自分はどのようにして委員になったのかということも顧みた。“子供や親のために頑張る。市に金が無くとも、必要であればやるべきだ”という立場であると思う。また、私の所属する組織は経営者のためではなく働く親の代表であるという気持ちで就任した。このため、仕事であるとか、自分の住む地域というものを除いて考えた場合、親の気持ちを周りに聞き、参考にしながら結論を出したいと思う。</p> <p>一方、市と現場のかい離から数字の信ぴょう性まで疑われているが、この点無視はできないと思う。もろ手を挙げて、賛成とはならないのかなと。</p> <p>そうすると、条件を付けるのが望ましいという部分と、3回目で出てきた数字を一生懸命信じようとも思うが、のど元過ぎたらと言う話には決してなっていない</p>

	けないと思うので、今日、どういう条件で結論を出す、と言うのも難しいとは思いますが、白か黒かと言うのであれば、何らかのものが無いと信頼関係にもならない、推計が外れた時も、どうだという話にもならないので、それも含め採決としたい。
会 長	<p>青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条によると、委員の半数以上が出席することが、開催の条件であるが、本日は 2 名の委員の欠席であるため、出席委員は過半数に達している。このため採決は可能である。議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによってなっており、今回、私を含め 10 名の出席であるため、9 名に対し過半数は 5 名ということで採決する。</p> <p>まずは、9 名減としたニコランドの認可保育所新設の件について、反対の方の挙手を願う。(反対 4 人)</p> <p>次に賛成の方。(賛成 5 人)</p> <p>次に、あゆみ保育園の認可保育所転換の件について、反対の方の挙手を願う。(反対 4 人)</p> <p>次に賛成の方。(賛成 5 人)</p> <p>それではこれで、前回の会議で承認された、ねむのき幼稚園の認定こども園への移行も含め、3 つ全てが“賛成”ということで承認した。しかし今回反対意見が多数に及ぶため、これについては付帯意見を付けなければならないと思う。取り分け事業者と市の信頼関係がかなり問題だという指摘があったので、こういったことも含めた付帯意見を会議として加えなければならないと思う。</p> <p>そこで、付帯意見については、私に一任で良いか、ここで議論を進めた方が良いのか委員の意見を聞きたい。</p>
委 員	会長に一任で結構だ。
会 長	<p>それでは、文章を考え、答申を行うと同時に、委員の皆にコピーを送付したいと思う。</p> <p>最後に 4. その他について、事務局何かあるか。</p>
事務局	長時間にわたり議論いただき感謝する。委員からは色々な意見をいただいたが、市として真摯に受け止め、今後、子供のための行政を担っていきたい。答申については会長一任ということだが、改めて感謝する。
会 長	最後に、委員から何かあるか。
会 長	何も無いようなので、これで、第 6 回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。次回は平成 31 年 2 月 8 日(金)を予定している。本年度最後の会議となる。宜しく願います。

会議録を確認したことをここに署名する。

平成 年 月 日